

移動式クレーン運転士安全衛生教育のご案内

最近の移動式クレーンは大型化、高速化が図られるとともに、建設工事を中心にあらゆる産業で利用されるようになってきました。しかしながら、移動式クレーンの増加に伴い、それに係る労働災害も多発の傾向にあるのが現状です。

これらについては、移動式クレーンの最近の技術動向及び作業形態の変化が、一つの要因になっていることが考えられます。

労働安全衛生法第 60 条の 2 においては「事業者は、事業場における安全水準の向上を図るため、危険又は有害な業務に現に就いている者に対し、安全又は衛生のための教育を行うよう努めなければならない」と規定されているところです。

当支部においては、移動式クレーンに起因する労働災害を減少させることを目的に表記教育を別紙のとおり予定しております。

これを機に多くの方が受講され、安全な職場づくりを目指していただきますよう希望申し上げます。

記

- 1 日 時 日程はホームページ上でご確認ください。 9:00~16:30
- 2 会 場 一般社団法人日本クレーン協会沖縄県支部
(中頭郡中城村屋宜 64-8)
- 3 受 講 料 会 員 11,315 円
(受講料 9,000 円 + テキスト[2冊] 2,315 円)
非会員 12,315 円
(受講料 10,000 円 + テキスト[2冊] 2,315 円)
- 4 申 込 方 法 所定の申請書に必要事項を記入し、写真を 1 葉添えて当協会窓口か、FAX でお申し込み下さい。
(移動式クレーン運転士免許の写しを添付して下さい。)
- 5 振 込 先 沖縄銀行 牧港支店 (普) 1225837
シャ) ニホンクレーンキョウカイ オキナワケンシブ
(一社) 日本クレーン協会 沖縄県支部

※ 受講申込後、当方から請求書(郵送か FAX)致しますので、ご確認後お振込み下さい。
※ お振込手数料は、お客様負担となっております。
※ 受付後、取消しの申し出があっても受講料等の返金はできません。
- 6 締 め 切 り 定員 80 名になり次第締め切ります。
- 7 お 問 い 合 わ せ 先 一般社団法人日本クレーン協会沖縄県支部
〒901-2405 沖縄県中頭郡中城村屋宜 64-8
T E L 098(942)3001 FAX 098(942)3002